

2017 年 7 月 20 日

組合員様へご報告

「青森県エコ農業出張講座」

組合員サービス課
澁谷 賢 司

2017 年 7 月 4 日（火）13：30 より、コスモス館組合員集会室におきまして、青森県庁より講師をお招きして、「青森県エコ農業出張講座」を開催いたしました。当日は、組合員 24 名と農産部門チーフ 12 名の計 36 名が参加いたしました。



開会の挨拶をする嶋田常務



講師の阿部佳枝様



皆さん興味深く聴講されておりました！



阿部様には、分かりやすく解説していただきました。

今回の講師は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課より阿部佳枝様に担当していただきました。阿部様には、スライドを用いて「あおもりの環境にやさしい農業の取組」と題して講義していただきました。青森県では、健康な土づくりを基本として、生産性との調和を図りながら、化学肥料と化学合成農薬を低減する、環境に配慮した農業の推進に取り組んでいるという事を分かりやすく解説していただきました！

農産部門チーフも参加しました！



講座後、県民生協に対するご意見もいただきました



ご存じですか？青森県環境にやさしい農産物たち

作物毎(60品目)の県の指針に基づいて、5年間の生産計画を作成し、県の認定を受けた生産者が**エコファーマー**だよ。



青森県エコファーマーマーク

エコファーマーがつくった農産物

土づくり、化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に実践している農業者が生産した農産物です。



県が書類審査と現地調査をし、基準を満たすものを**特別栽培農産物**として認証します。化学肥料と化学合成農薬の節減割合などの情報を表示して販売しているよ。



青森県特別栽培農産物認証マーク

特別栽培農産物

化学肥料と化学合成農薬を使わないか、地域の生産方法※よりも50%以下に減らして生産された農産物です。

※基準値(慣行栽培値)が設定されている品目は38品目。



国に登録した認定機関が認定します。**有機JAS認定**を取得した農産物だけが「有機農産物」「有機」「オーガニック」と表示できます。



有機JASマーク

有機農産物

化学肥料と化学合成農薬を2年前※から使っていない田や畑で、化学肥料と化学合成農薬を使わないで生産された農産物です。

※米や野菜は2年前、果樹は3年前から。



青森県民生協では、上記の青森県特別栽培農産物を取り扱っております!!
最後に、青森県では、今後も認定作物や認定農家を増やし、持続性のある農業を形成していくと阿部様は述べておりました。